

# 蓮田市地域福祉活動計画

## 2023

令和5(2023)年度～令和9(2027)年度



令和5年3月

 社会福祉法人 蓮田市社会福祉協議会

## はじめに

---

急速に進む少子高齢化、新型コロナウイルス感染症の影響などによる就業形態やライフスタイルの多様化は、地域における福祉ニーズの複雑化・複合化を顕著にしました。誰もが安心して暮らすことができるよう、市民や社会福祉関係者が相互に協力しながら、課題の解決に取り組むことがより一層重要になっています。

そうした中、蓮田市社会福祉協議会では、平成30年に地域福祉の推進を目的とした活動・行動計画である「地域福祉活動計画2018」を策定し、蓮田市の福祉向上に取り組んでまいりました。

このたび、令和5年度からスタートする「第3期蓮田市地域福祉計画」と連携を図り、今後の地域福祉活動の方向性を定める、新たな「蓮田市地域福祉活動計画2023」を策定いたしました。

本計画は、「互いに支え合う 地域共生社会の実現」をスローガンに、それを実現するための4つの基本目標を掲げて事業の方向性を示しています。

本計画の趣旨に沿って、一人ひとりが生きがいや役割をもち、互いを支え合いながら、共に暮らしていくことのできる社会をつくっていきたいと思います。

結びに、本計画の策定にあたりまして、ご協力をいただきました関係者の皆様に心から感謝申し上げます。

令和5年3月

**社会福祉法人蓮田市社会福祉協議会**  
**会長 山口 京子**



# 蓮田市地域福祉活動計画2023 目次

	ページ
第1章 蓮田市地域福祉活動計画2023の策定にあたって……………	1
第1節 計画の主旨……………	1
第2節 計画の位置づけ……………	2
第3節 計画の期間……………	3
第4節 策定の経過……………	3
第2章 蓮田市の地域福祉を取り巻く現状と課題……………	4
第1節 蓮田市の地域福祉をめぐる主な課題……………	4
第3章 蓮田市地域福祉活動計画2023の基本理念と基本目標……………	9
第1節 計画の基本理念……………	9
第2節 計画の基本目標……………	9
第4章 施策の体系と取組目標（基本計画）……………	14
第1節 施策の体系……………	14
第2節 取組目標（基本計画）……………	17
I みんなで支え、育む地域づくり……………	17
II 助け合い、支え合い活動が活発な地域づくり……………	23
III 安心して暮らせる地域づくり……………	31
IV 市民に信頼される社協運営……………	37
第5章 進行管理……………	41

## （資料編）

1. 蓮田市社会福祉協議会の主な活動状況等の推移
2. ふれあい・いきいきサロン一覧
3. 蓮田市ボランティアセンター登録団体一覧

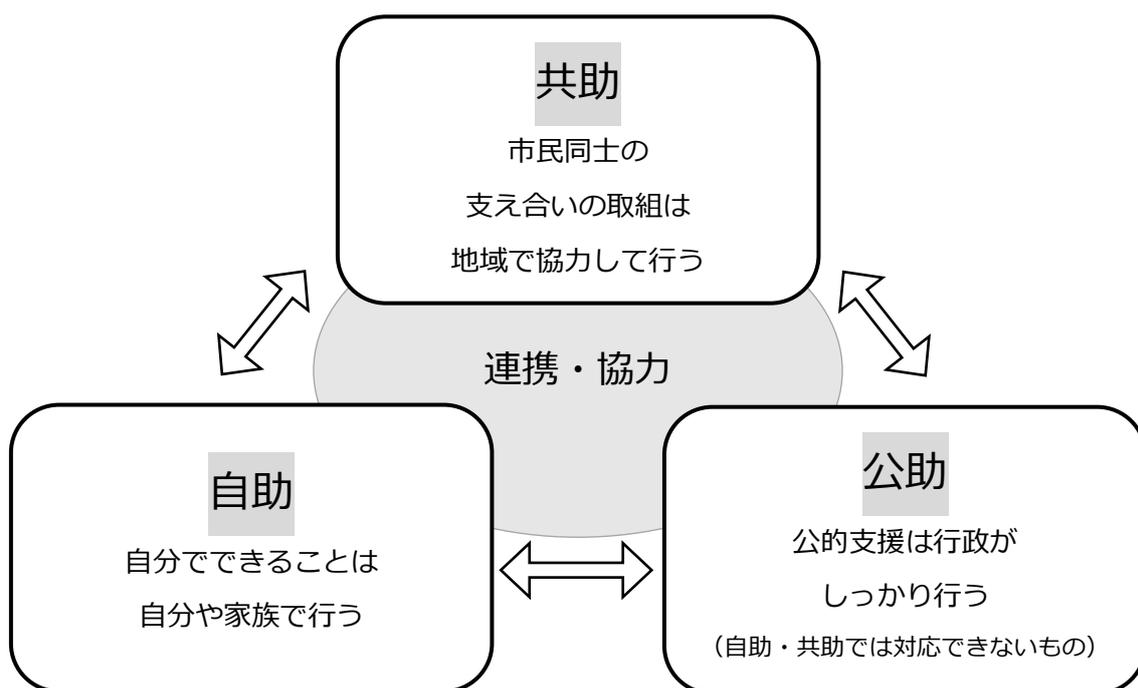
# 第1章 蓮田市地域福祉活動計画2023の策定にあたって

## 第1節 計画の主旨

蓮田市を取り巻く環境は、少子高齢社会や核家族化の進行、価値観や生活習慣、地域社会の変化などにより、地域でのつながりや支え合いが希薄化しています。とりわけ福祉に関する環境には、多種多様な生活課題が生じてきており、福祉的支援を必要とする対象が広がりを見せています。

こうした中、公的な福祉サービスの充実はもちろんのこと、市民自身が地域の生活課題を共有し、その解決に向けて話し合い、主体的な参加によって支え合う地域福祉活動の推進が重要なテーマとなっています。

### 「地域福祉活動の推進イメージ」

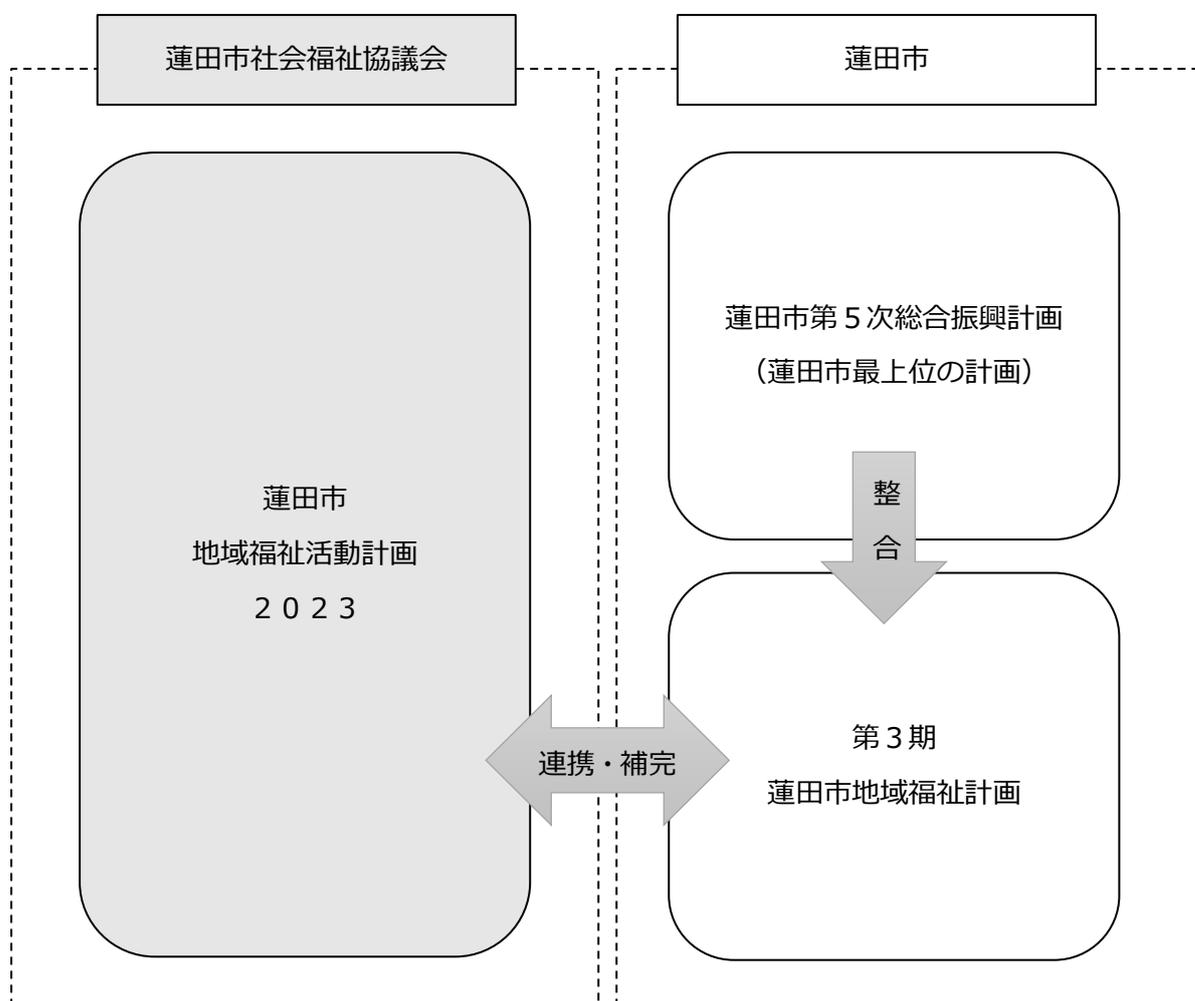


蓮田市地域福祉活動計画2023（以下「本計画」という。）は、地域社会にある福祉課題を解決することを目的として、市民や関係団体と蓮田市社会福祉協議会（以下「社協」という。）が役割分担を図りながら、地域福祉活動への取組や在宅福祉サービスなどの目標や活動の指針を示すものです。

## 第2節 計画の位置づけ

蓮田市が策定する第3期蓮田市地域福祉計画は、社会福祉法に基づく計画として総合的な観点から地域福祉を推進していくための今後取り組むべき課題を明らかにするとともに、その解決に向けた目標を掲げ、関連する施策の在り方などを定めています。

一方、本計画は社会福祉法人である社協の立場から、第3期蓮田市地域福祉計画と連携し、かつ補完しながら福祉活動の充実、推進に向けた取組などを定め、各施策の推進を図ります。



### 第3節 計画の期間

本計画の計画期間は2023（令和5年）年度から2027（令和9年）年度までの5か年とします。

なお、計画の進捗状況などを検証し必要が生じた場合は適宜見直しすることとします。

年度 計画	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)
蓮田市 地域福祉活動計画	蓮田市地域福祉活動計画2023					(次期計画)	
蓮田市 地域福祉計画	第3期蓮田市地域福祉計画						
蓮田市 総合振興計画	蓮田市第5次総合振興計画 (2018～2027)						

### 第4節 策定の経過

本計画の策定に当たっては、地域福祉委員会が原案を作成し、蓮田市と協議を行ったうえで、理事会、評議員会の決議を経て決定しました。なお、原案の作成に当たっては、「第3期蓮田市地域福祉計画」の統計、市民意識調査結果等を参考にしました。

(経過) 令和4年10月 第1回地域福祉委員会の開催

11月 関係団体等への意見聴取

社会福祉法人連絡協議会における協議

12月 原案の作成並びに蓮田市との協議

第2回地域福祉委員会の開催（諮問）

令和5年 2月 原案の修正並びに蓮田市との協議

第3回地域福祉委員会の開催（答申）

3月 理事会・評議員会の開催

蓮田市地域福祉活動計画2023の策定

## 第2章 蓮田市の地域福祉を取り巻く現状と課題

### 第1節 蓮田市の地域福祉をめぐる主な課題

第3期蓮田市地域福祉計画では、蓮田市の統計や市民意識調査、団体ヒアリング、地域懇談会などを踏まえ、(1) みんなで支え、育む地域づくり、(2) 助け合い、支え合い活動が活発な地域づくり、(3) 安心して暮らせる地域づくりを基本目標として、それらに対する課題を整理し取りまとめています。

本計画においても課題は同様であるとの認識のもと、それらの課題に蓮田市や各関係団体と連携を図りながら解決に取り組んでいきます。また、(4) 各関係団体との連携強化と効果的な事業運営の取組では社協が法人として運用していくうえでの課題を取りまとめています。

※上記の(1)～(3)は、課題整理に当たりアンケート調査、団体ヒアリング、地域懇談会等を実施している第3期蓮田市地域福祉計画の説明を引用しています。

#### 社会福祉協議会と地域福祉活動計画について

社会福祉協議会は、社会福祉法において地域福祉推進の中核的な役割を果たす団体として位置づけられています。社会福祉協議会は市町村レベルのほか、都道府県レベル、国レベルに設置されています。特に、市町村社会福祉協議会では、地域住民をはじめ、さまざまな地域の関係団体のほか、行政機関や社会福祉関係者など幅広い地域福祉関係者を構成員とし、住民主体を旨とした地域住民による福祉活動への支援やボランティア活動の推進、福祉教育等に取り組んでいます。

このような実績を踏まえ、地域住民の地域福祉への関心や意識を高め、地域住民や諸団体の参加、協力、協働による多様な福祉活動や福祉サービスの推進を図ることを目的とした地域福祉活動計画の策定が、地域福祉推進の中核的役割を担う社会福祉協議会に求められています。

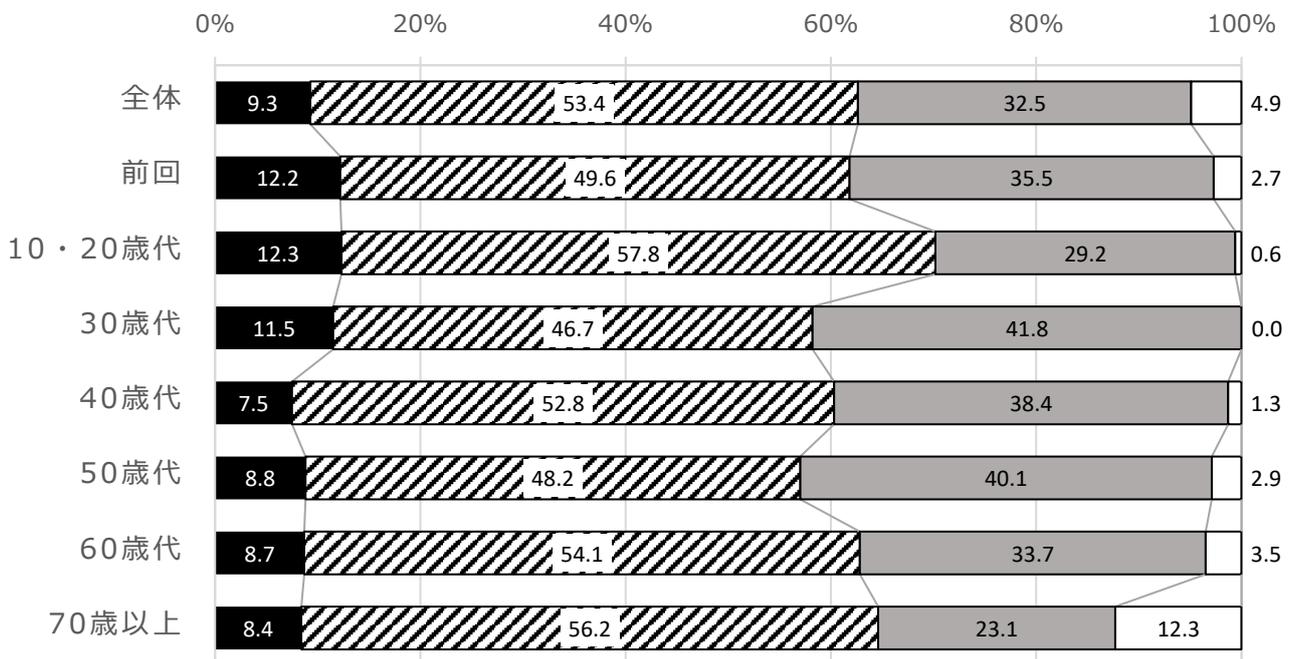
## (1) みんなで支え、育む地域づくり

市民意識調査では福祉への関心や「地域福祉」という言葉の認知度は低く、市民・事業者等様々な主体に対する啓発の推進が求められています。

また、社会福祉法改正等で、地域の誰もが世代や属性を超えて交流できる場づくりが求められている中で、団体ヒアリングや地域懇談会でも同様の場の整備に関する課題意識がみられています。今後は、重層的支援体制整備事業の「地域づくり事業」をはじめとした国の方針等を踏まえながら、誰もが参加できる新たな場づくりに向けた検討が必要とされています。

団体ヒアリングでは、連携先として自治会の割合が高く、地域住民と団体を結ぶ役割としても自治会は重要となっています。一方で、加入率は減少傾向にあり、若い世代や勤めている方、また高齢独居世帯等で特に加入率が低くなっています。

### ■ 「地域福祉」という言葉に関する認知度



■ 内容まで知っていた

▨ 聞いたことはあるが、内容まで知らなかった

■ 知らなかった

□ 不明・無回答

資料：第3期蓮田市地域福祉計画策定のためのアンケート調査結果報告書(令和4年3月)

## (2) 助け合い、支え合い活動が活発な地域づくり

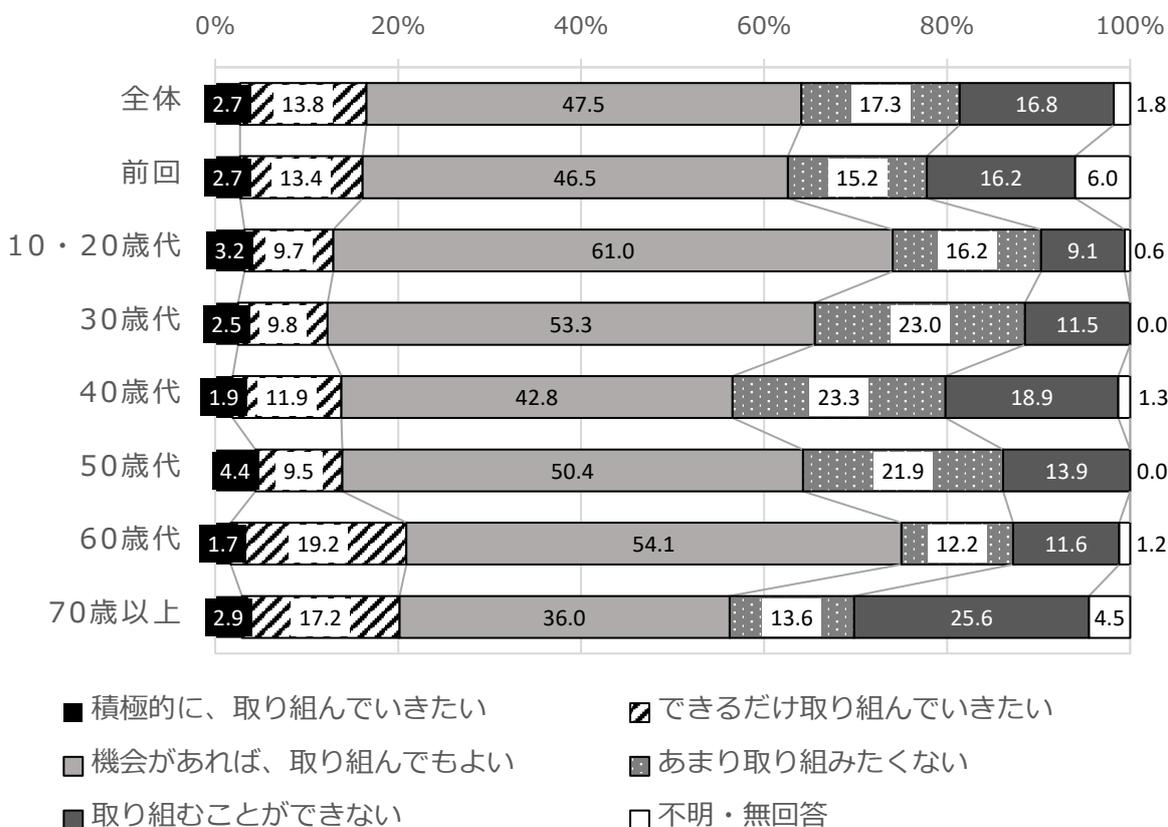
地域活動やボランティア活動に取り組んでいる人の割合は減少しており、団体ヒアリングにおいて高齢化や役員・リーダーの成り手不足が課題として挙げられたことから、若い世代を巻き込みながらリーダーを育成することが求められています。

また、地域活動やボランティア活動への取組意向については、「機会があれば取り組んでも良い」が多く、地域懇談会では活動のきっかけが無いことが課題として挙げられていることから、きっかけづくりが必要とされています。

見守りネットワークの充実に向けた課題としては、新型コロナウイルス流行により、経済状況の悪化や、ひとり暮らし高齢者をはじめとした様々な世帯の孤立等の課題が深刻化・顕在化していることが考えられます。

防災訓練の参加率や自主防災組織の加入率は特に若い世代で低く、災害に強い地域づくりに向けて意識の啓発やつながりづくりの充実が求められています。

### ■ 地域活動やボランティア活動等にどの程度取り組んでいきたいか



資料：第3期蓮田市地域福祉計画策定のためのアンケート調査結果報告書(令和4年3月)

### (3) 安心して暮らせる地域づくり

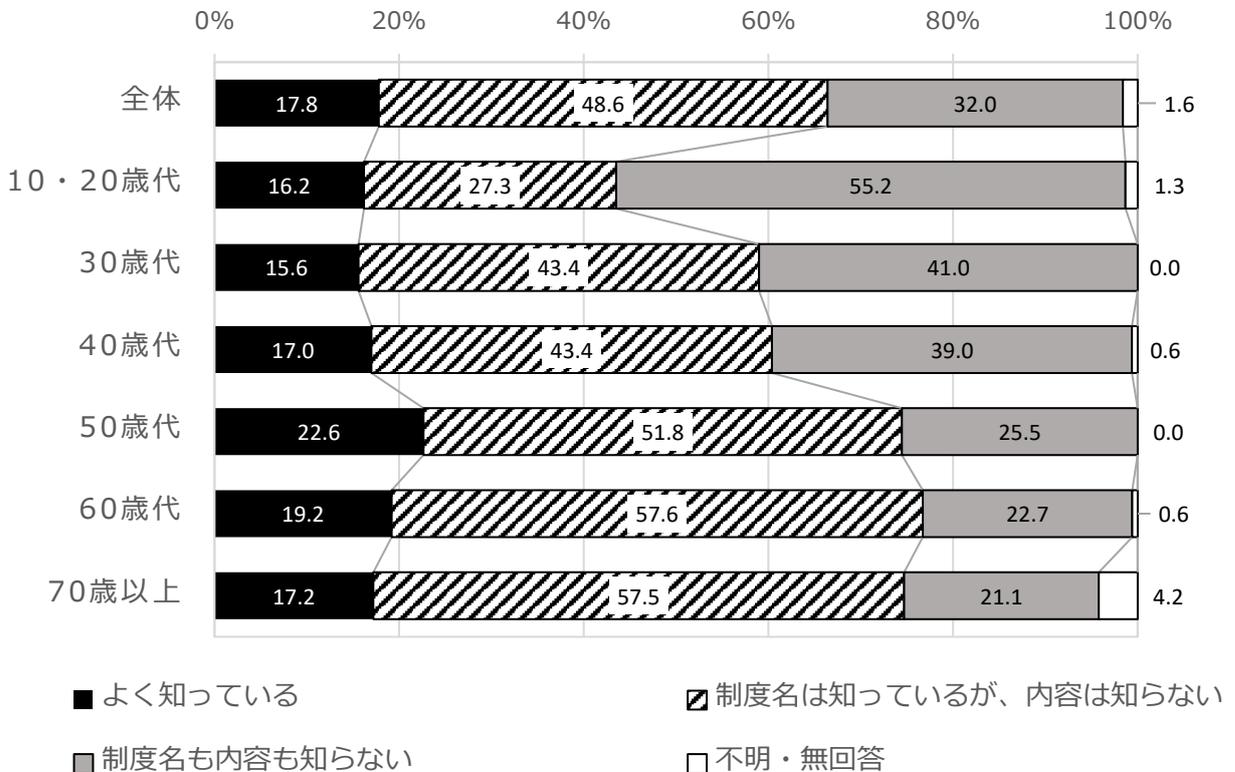
情報発信については、各分野において取り組んできたものの、市民意識調査によると十分に福祉サービスの情報を入手できていると感じている割合は低く、情報がまだ届いていない方に届けるための仕組みづくりが必要とされています。

相談支援については、地域課題が複雑化する中で、分野を問わない相談支援について既存の事業の課題を踏まえながら充実することが求められています。

権利擁護の取組については、地域への啓発活動等が進められてきた一方で、成年後見制度の内容の認知度は低く、国の第二期成年後見制度利用促進基本計画を踏まえながら取組を充実させることが期待されています。

また、新型コロナウイルス流行などにより生活困窮や孤立などが深刻化する中、複合的な課題への対応として、引き続き関係機関の連携に向けて取り組む必要があります。

■ 成年後見制度に関する認知度



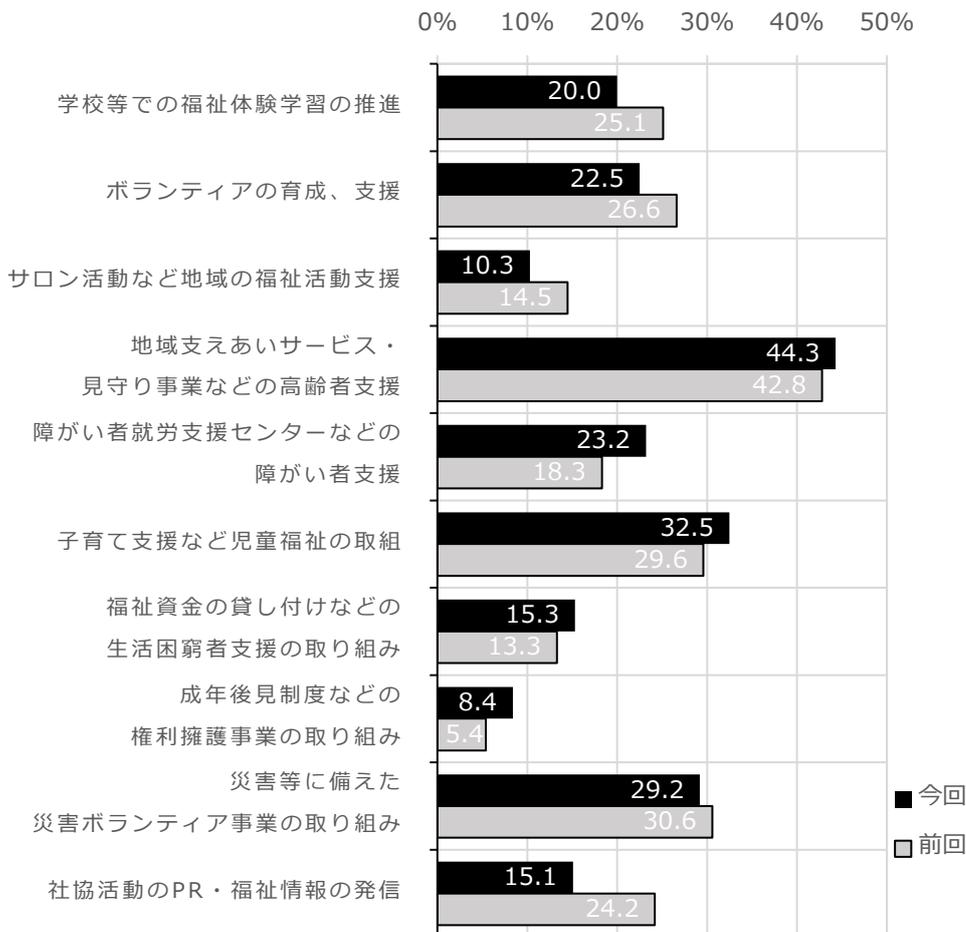
資料：第3期蓮田市地域福祉計画策定のためのアンケート調査結果報告書(令和4年3月)

#### (4) 各関係団体との連携強化と効果的な事業運営の取組

社協は、これまでも蓮田市をはじめ、蓮田市自治連合会、蓮田市民生委員・児童委員協議会、福祉団体やボランティア団体などの関係団体と連携して事業を行ってききましたが、新たな地域課題に対して、柔軟に対応しながら、一層の連携を図っていくことが求められています。

社協の事業は、会費、寄附金、赤い羽根募金配分金、地域歳末たすけあい募金配分金、蓮田市補助金等を財源に運営されています。地域支えあいサービス・見守り事業などの高齢者支援をはじめとした様々な役割が期待されるなかで、限られた財源を効率よく運用していくことが、これまで以上に重要となっています。事業の遂行に当たっては、専門的な知識を有する者や各団体を代表する者で構成される理事会及び評議員会などの審議を経ながら、より良い事業運営を行っていく必要があります。

#### ■ 社会福祉協議会に期待すること



資料：第3期蓮田市地域福祉計画策定のためのアンケート調査結果報告書(令和4年3月)

## 第3章 蓮田市地域福祉活動計画2023の基本理念と基本目標

### 第1節 計画の基本理念

本計画は、前期計画である「蓮田市地域福祉活動計画2018」の基本理念を踏まえ、市民や関係団体と連携を強化し、役割分担を行いながら、次の基本理念を掲げ、地域福祉の推進を図ります。

『互いに支え合う 地域共生社会の実現』

### 第2節 計画の基本目標

第3期蓮田市地域福祉計画では、基本目標に「Ⅰみんなで支え、育む地域づくり」、「Ⅱ助け合い、支え合い活動が活発な地域づくり」、「Ⅲ安心して暮らせる地域づくり」の3点を掲げています。本計画もそれらを踏まえながら次の4点の基本目標を定めます。

基本目標Ⅰ みんなで支え、育む地域づくり

基本目標Ⅱ 助け合い、支え合い活動が活発な地域づくり

基本目標Ⅲ 安心して暮らせる地域づくり

基本目標Ⅳ 市民に信頼される社協運営

## 基本目標Ⅰ みんなで支え、育む地域づくり

地域のつながりの強化に向けて、一人ひとりが地域を身近なものとして意識し、子どもから高齢者までの幅広い市民が交流することができる、みんなで支え、育む地域を目指します。

### 地域・団体での主な取組

- ✚ 社会福祉法人やボランティアグループがネットワークを組み、福祉に関する学習の機会などを展開することで、地域全体の福祉への理解・関心を促進します。
- ✚ 福祉に関わる催しや行事の普及・啓発を通じ、地域福祉の取組に関心を持てるよう働きかけます。
- ✚ ふれあい・いきいきサロンなどの活動を通じて交流の場の充実を図り、住民同士で支え合い、日常生活を豊かにする仕組みづくりに参加します。
- ✚ ボランティア団体や老人クラブなどの活動を推進し、当事者及び関係者の安心、仲間づくり、社会参加を促進します。

### 社会福祉協議会での主な取組

- ✚ 「福祉教育の推進」により、支援を必要とする人や地域の福祉課題への理解を深める活動を行います。また、各種の催しや行事を通じ、福祉意識の醸成に積極的に取り組んでいきます。
- ✚ 「ふれあい・いきいきサロン支援事業」などにより、誰もが無理なく気兼ねなく参加できる日常的な交流の機会づくりを推進します。また、「地域福祉の集い事業」を通じ、地域の絆を深めます。
- ✚ 行政機関や関係団体との連携推進を通じ、地域ネットワークの構築を図ります。また、蓮田市身体障害者福祉会、蓮田市母子福祉会、蓮田市青年学級ふれあい会の事務局として団体の活動を支援します。

## 基本目標Ⅱ 助け合い、支え合い活動が活発な地域づくり

地域の問題解決力の強化に向けて、地域で暮らす様々な世代が、支援を必要とする方に働きかけ、地域ネットワークで強固に結ばれた助け合い、支え合い活動が活発な地域を目指します。

### 地域・団体での主な取組

- ✚ 身近なボランティアグループやボランティア活動を知り、参加することで地域の支え合い、助け合いに取り組みます。
- ✚ 社会福祉法人は、広報の強化などにより、多くの市民の地域活動への参加を促進します。
- ✚ 市民や民生委員・児童委員、自治会や社会福祉法人などの福祉関係団体が協力し、生活支援体制整備事業などを通じた地域課題への取組を創出します。
- ✚ 自治会や老人クラブなどは、子どもの登下校の見守りなどを通じ防犯に努め、地域の安心・安全を見守ります。

### 社会福祉協議会での主な取組

- ✚ ボランティアコーディネーターを設置して、活発なボランティア活動を推進します。また、「生活支援体制整備事業」により、高齢者の生活支援・介護予防推進に向けた地域ネットワークの構築に取り組みます。
- ✚ 社会福祉法人連絡協議会を開催し、社会福祉事業の中心的な役割を担えるよう法人間の連携強化に努めます。
- ✚ 市民ボランティアや民生委員・児童委員と協力して実施する「ひとり暮らし高齢者等見守り事業」により、ひとり暮らし高齢者などの孤立防止に努めます。
- ✚ 「災害ボランティアセンター事業」により、災害発生時の対策強化を推進し、安心して暮らせる基盤を整備します。

### 基本目標Ⅲ 安心して暮らせる地域づくり

包括的な支援体制の構築に向けて、必要に応じて適切な支援を受けることができ、誰もが安心して暮らすことができる地域を目指します。

#### 地域・団体での主な取組

- ✚ 認知症高齢者等支援を必要とする方を早期の支援につなげるよう、民生委員・児童委員、自治会、社会福祉法人等を中心に見守り体制を構築します。
- ✚ 地域での権利擁護活動を推進するため、研修会や講座などの参加・参画を通じて市民参加の後見活動を進めます。
- ✚ 社会福祉法人は、次代の福祉の担い手である子どもたちの福祉活動や学校などでの福祉教育への協力・参画を通じ、地域における公益的な取組を促進します。
- ✚ 蓮田市障がい者団体連絡協議会など福祉団体は、障害者週間等の機会を通じて、社会参加の促進や関心と理解を深めるための活動を推進します。

#### 社会福祉協議会での主な取組

- ✚ 積極的な情報発信を行い、多くの方が地域福祉活動や福祉サービスに接する機会が得られるよう努めます。
- ✚ 「日常生活自立支援事業」や「法人後見事業」により、高齢者や障がい者が地域で安心して生活できる街づくりを推進します。
- ✚ 経済的な支援活動の一環として、資金の貸付などの生活困窮者の支援を行います。また、福祉車両や車いすの貸出事業などを通じ、社会参加の促進を支援します。
- ✚ ふれあい福祉センターの管理・運営を通じ、市民が地域福祉活動を行うための活動拠点を整備します。

## 基本目標Ⅳ 市民に信頼される社協運営

蓮田市の地域福祉の中核を担う組織として様々な課題に取り組み、市民に信頼される社会福祉法人であり続けることを目指し、法人の適切な運営を行います。

### 地域・団体での主な取組

- 自治連合会は、社協の運営に参画するとともに、社協会員募集、共同募金運動、社協だより「みんなの福祉」の配布等の社協の地域福祉活動を通じて市民の参加・協力を呼びかけます。
- 民生委員・児童委員協議会は、社協の運営に参画するとともに、「ひとり暮らし高齢者等見守り事業」等の社協事業に協力し、地域福祉の推進に努めます。
- 各関係団体は、議決・執行・監査に関わる評議員・役員等として社協活動に参画し、地域で目指す取組や透明性のある運営に携わります。

### 社会福祉協議会での主な取組

- 蓮田市、自治連合会、民生委員・児童委員協議会、福祉団体、ボランティアグループなどの関係団体とより一層の連携を深め、適切な法人運営に努めます。
- 理事会や評議員会などで法人の運営方針を決定し、各種の事業を推進していきます。
- 蓮田はなみずき作業所の運営やホームヘルパー派遣事業の実施を通じて、地域の在宅福祉サービスの向上に努めます。
- 事業の遂行に当たっては、効率的かつ効果的な運用を行い、年度ごとに事業の評価や見直しを行います。

## 第4章 施策の体系と取組目標（基本計画）

### 第1節 施策の体系

基本理念と基本目標に基づき本計画の施策の体系を、次のとおりとします。

互いに支え合う  
地域共生社会の実現

#### 基本目標Ⅰ

みんなで支え、育む地域づくり

- (1) 思いやりの心を育みます
- (2) 地域の絆を深めます
- (3) お互いの顔が見える地域をつくります

#### 基本目標Ⅱ

助け合い、支え合い活動が活発な地域づくり

- (1) 地域の未来を担う人を育て、地域活動を活発にします
- (2) 助け合い、支え合いの輪を広げます
- (3) 地域の安心・安全をみんなで支えます

#### 基本目標Ⅲ

安心して暮らせる地域づくり

- (1) 必要な情報を得られ、気軽に相談できる仕組みをつくります
- (2) 利用しやすい福祉サービスの仕組みをつくります
- (3) 誰もが活躍できる地域社会をつくります

#### 基本目標Ⅳ

市民に信頼される社協運営

- (1) 開かれた社協活動のための基盤を整備します

#### 第4章 施策の体系と取組目標(基本計画) 詳細

基本目標		施策の方向
I	みんなで支え、育む 地域づくり	(1) 思いやりの心を育みます
		(2) 地域の絆を深めます
		(3) お互いの顔が見える地域をつくります
II	助け合い、支え合い活動が 活発な地域づくり	(1) 地域の未来を担う人を育て、地域活動を 活発にします
		(2) 助け合い、支え合いの輪を広げます
		(3) 地域の安心・安全をみんなで支えます
III	安心して暮らせる 地域づくり	(1) 必要な情報を得られ、気軽に相談できる 仕組みをつくります
		(2) 利用しやすい福祉サービスの仕組みを つくります
		(3) 誰もが活躍できる地域社会をつくります
IV	市民に信頼される 社協運営	(1) 開かれた社協活動のための基盤を 整備します

取組項目	ページ
<b>1</b> 福祉意識の醸成	17
<b>2</b> 福祉教育の推進	18
<b>3</b> 地域福祉の集い事業	19
<b>4</b> ふれあい・いきいきサロン支援事業	20
<b>5</b> 地域ネットワークの構築	21
<b>6</b> 福祉団体の活動基盤の強化	22
<b>7</b> ボランティア活動の促進	23
<b>8</b> はすだ地域支えあいサービス事業	24
<b>9</b> 生活支援体制整備事業	25
<b>10</b> ひとり暮らし高齢者等見守り事業	26
<b>11</b> 社会福祉法人の連携強化	27
<b>12</b> 紙おむつ支給事業	28
<b>13</b> 災害ボランティアセンター事業	29
<b>14</b> 地域歳末たすけあい運動の取組	30
<b>15</b> 広報啓発活動	31
<b>16</b> 蓮田市障がい者就労支援センター事業	32
<b>17</b> 権利擁護の推進	33
<b>18</b> 生活援護活動の取組	34
<b>19</b> 社会参加の支援	35
<b>20</b> ふれあい福祉センターの管理・運営	36
<b>21</b> 理事会、評議員会、監事会、常設委員会の開催	37
<b>22</b> 会員加入の促進	38
<b>23</b> 共同募金運動の促進	39
<b>24</b> サービス事業者としての取組	40

## 第2節 取組目標（基本計画）

施策を実現していくため体系ごとにとり組む目標を次の通りとします。

### 取組項目 1 福祉意識の醸成

#### 概要と現状

地域での福祉課題は、従来の高齢、障がい、児童の各分野での支援の枠を超えて、孤立や貧困など多様化、複合化しています。蓮田市の作成した地域福祉計画では、分野を問わない相談窓口の整備が盛り込まれるなど、地域での包括的な支援体制の充実が求められています。

そうした地域の課題に市民が関心を持ち、我が事として受け止められるよう、福祉意識の醸成に取り組んでいきます。

#### 本計画期間の目標

- (1) 地域福祉について積極的な情報発信を行います。
- (2) 「福祉の市」をはじめとした福祉イベントの開催に努めます。
- (3) 幅広い世代の福祉意識の醸成のため、福祉教育や夏のボランティア体験プログラム等、各種講座等を精力的に開催します。



▲夏のボランティア体験&サマースクールの様子

## 取組項目 2 福祉教育の推進

### 概要と現状

小学校・中学校などの児童生徒が福祉の心を育むための取組として福祉教育や福祉に関する学びを支援しています。

福祉教育は学校独自に行われているものも含め、市内の小学校・中学校のすべてで実施されています。関係機関の協力により、車いすやアイマスクによる介助体験や疑似体験、点字や手話の学習、地域福祉についての講話などのプログラムを通じて、様々な立場の人の気持ちや地域課題の理解を深める学びの場を提供しています。

### 本計画期間の目標

- (1) 学校や蓮田市、ボランティアグループ、市民ボランティア、社会福祉法人、福祉団体等が連携し、学校や市民等への福祉教育の支援に取り組みます。
- (2) 講師となるボランティアグループや市民ボランティア、社会福祉法人、福祉団体等と、教育委員会及び教員の参加による「福祉教育に関する情報交換会」を年2回以上開催し、協力者と関係者の連携を深めます。
- (3) 市内の各小学校・中学校に働きかけ、埼玉県社会福祉協議会主催の「小中学生作文コンクール」への応募を積極的に募ります。

### 参考【福祉体験学習の支援状況】

年度	小学校（講座）	中学校（講座）	高校（講座）	合計
令和2年度	6校（15）	2校（8）	1校（2）	9校（25）
令和3年度	8校（16）	3校（5）	1校（2）	12校（23）
令和4年度	8校（20）	5校（8）	1校（2）	14校（30）

（令和4年度は1月末までの実績）



▲福祉体験学習 車いす体験

### 取組項目 3 地域福祉の集い事業

#### 概要と現状

単身世帯の増加やつながりの希薄化は、地域や社会から孤立する関係性の貧困（社会的孤立）を生み出す一因となっており、社会参加の場の創設や役割を發揮できる機会などが必要とされています。

市民が地域福祉活動に参加したり、課題を抱える人たちが互いにつながることは、仲間づくりに大切なことです。

市民の地域福祉への参加を促し地域共生社会を目指すため、福祉イベントや講演会などの集いの場を設け、自発的な地域福祉活動への参加や、市民相互の連携の契機としていきます。

#### 本計画期間の目標

- (1) 多くの人々が地域福祉に関心を持つことのできる講演会を開催します。
- (2) 市民同士が関わりあい仲間づくりができる福祉イベントを開催します。
- (3) 積極的な情報発信により多くの市民の参加を募ります。

#### 地域共生社会とは

地域共生社会とは、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を指しています。

## 取組項目 4 ふれあい・いきいきサロン支援事業

### 概要と現状

ふれあい・いきいきサロンは、市民が協力して概ね自治会を単位に実施する活動で、誰もが無理なく気兼ねなく参加できる「みんなでふれあい、いきいきと楽しめる場」です。

社協では、社協会員世帯数に応じた運営費等の助成を行うとともに、実施者の連絡会を開催して研修や情報交換の場を提供しています。

今後は、市民がより一層身近な場所で参加しやすいよう、開催地区の整備や地域での孤立を防止するための見守り活動につながる運営が課題となります。

### 本計画期間の目標

- (1) 高齢者の集いの場としてだけでなく、見守りや孤立防止などの視点から、より参加しやすいサロンの運営を支援します。
- (2) 高齢者いきいきマップや社協だよりなどで周知、PR を継続するとともに、活動の充実に向け引き続き実施者の連絡会を年 2 回以上開催します。
- (3) 適切かつ安定した運営のため、適宜支援内容などを検討します。

### 参考【サロン活動状況】

年度	サロン数	参加者数
令和 2 年度	42 サロン	7,686 人
令和 3 年度	41 サロン	13,171 人
令和 4 年度	39 サロン	9,215 人

(令和 4 年度は 9 月末までの実績)



▲ふれあい・いきいきサロンの様子

## 取組項目 4 地域ネットワークの構築

### 概要と現状

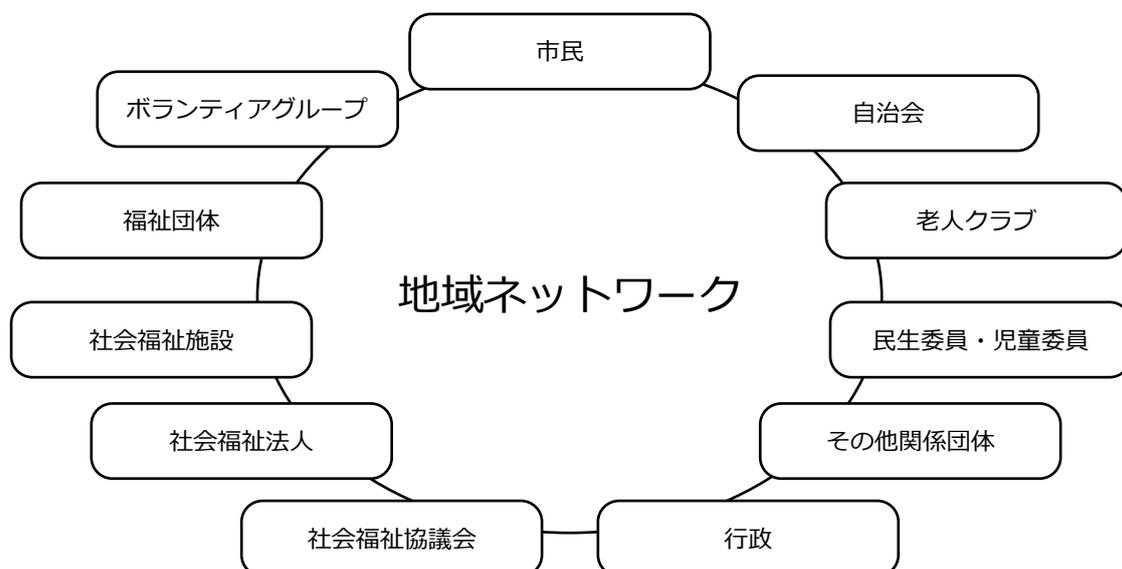
少子高齢化の進展や新型コロナウイルス感染症の影響をはじめとした生活様式の多様化などにより、これまでの福祉サービスだけでは解決が困難な課題が存在しています。地域社会にある多様な福祉課題の解決を目的として、市民や自治連合会、民生委員・児童委員協議会、老人クラブ連合会、福祉団体、ボランティアグループ、社会福祉法人、行政、社協等が連携した地域ネットワークを構築します。

社協は、自治連合会や民生委員・児童委員協議会をはじめとする市民組織と密接に連携し、地域福祉推進の中核としての役割を果たしていきます。

### 本計画期間の目標

- (1) 関係各機関は、共に支え合う地域づくりに向けて連携を図り、社会福祉の充実を図ります。
- (2) 自治連合会は、地域コミュニティとしての親睦機能を深め、地域の問題に関する活動と生活課題の解決を目指します。社協が行う地域福祉事業への市民の参加促進に協力します。
- (3) 民生委員・児童委員協議会は、生活上の様々な相談に応じ、適切な支援やサービスへの「つなぎ役」としての役割を果たします。社協が行う地域福祉事業に参画し、地域生活の支援体制構築に努めます。

### 参考【地域ネットワーク】



## 取組項目 6 福祉団体の活動基盤の強化

### 概要と現状

福祉に関係する各団体では、会員相互の交流や研修を通じて、福祉の向上など目的達成のために活動していますが、団体によっては会員の高齢化や会員数の減少などにより、活動に支障をきたす状況も生じています。

継続的に活動を行うため、活動の周知による新規会員の募集や活動の環境整備が課題となります。

社協や行政の各課では、支援を必要とする福祉団体の事務局として団体活動をサポートしています。

### 本計画期間の目標

- (1) 福祉に関係する各団体は、活動の周知により会員増強に努めます。
- (2) 福祉団体に対する事業活動の各助成規程に基づき、希望する団体に当該年度予算の範囲内で助成金を交付します。

### 参考【助成金交付実績】

年度	関係福祉団体振興助長費		関係福祉団体事業活動費助成	
令和2年度	8団体	2,830,000円	9団体	260,000円
令和3年度	8団体	2,630,000円	11団体	290,000円
令和4年度	8団体	2,630,000円	11団体	294,590円

(令和4年度は1月末までの実績)



▲身体障害者福祉会定例会の様子

## 取組項目 7 ボランティア活動の促進

### 概要と現状

ボランティア活動は個人の自発的な意思に基づく自主的な活動です。活動を行う中で、地域との関わりから新しい経験やつながりを得られるだけでなく、社会においても支えあいの意識醸成が進むなど、大きな意義があります。

ボランティアグループでは、それぞれの活動を通じて仲間をつくり、社会貢献、福祉への関心を高める啓発、地域の問題を解決するための活動などに取り組んでいます。

社協では、ボランティアコーディネーターを設置し、ボランティア活動に関する情報収集や情報提供、派遣依頼があった際のマッチング、円滑に活動を行う為の環境整備などを行っています。

### 本計画期間の目標

- (1) ボランティアグループは、社協や関係団体と協力し福祉への関心を高める活動や地域の問題を解決するための活動に取り組みます。
- (2) 社協は、市民がボランティア活動について知る機会を得られるよう、社協だよりやボランティアセンターだよりなどを通じ、積極的な情報発信を行います。
- (3) ボランティアグループ連絡協議会を開催し、グループ同士の情報交換や、ボランティアの現状の共有・報告の機会を設けます。

### 参考【登録ボランティア数】

ボランティアグループ	18 団体
特技ボランティア（団体）	11 団体
特技ボランティア（個人）	6 名

（令和5年1月末現在）



▲ボランティアグループ「まろにえ会」での絵手紙作成

## 取組項目 8 はすだ地域支えあいサービス事業

### 概要と現状

社協の協会員(登録ボランティア)が、高齢世帯などの日常生活のちょっとした困りごとのお手伝いをしています。

より広く事業の周知を行うため、事業の説明会や広報などによる情報提供を行うとともに、協会員の連絡会・研修会を定期的を開催し、サービスの向上に取り組んでいます。

今後は、事業のより広い浸透を図るため、更なるPRや情報発信を行う必要があります。また、協会員の増加に努め、安定したサービスを提供することが課題となります。

### 本計画期間の目標

- (1) 協会員の連絡会・研修会を定期的を開催しサービスの向上を図ります。
- (2) 民生委員・児童委員協議会や各関係団体などにPR等を含めた事業説明を継続して行います。
- (3) 社協だよりやホームページへの掲載などを通じて、利用会員及び協会員の増加に向けた取り組みを行います。

### 参考【実施状況】

年度	利用会員数	協会員数	サービス提供回数
令和2年度	67人	50人	258回
令和3年度	71人	37人	216回
令和4年度	76人	36人	216回

(令和4年度は1月末までの実績)



▲協会員による掃除の支援

## 取組項目 9 生活支援体制整備事業

### 概要と現状

社協では、蓮田市が実施する生活支援体制整備事業を受託し、生活支援コーディネーターを配置して、地域の状況やニーズの把握、活動とのマッチング、サービス等の開発、関係者のネットワーク構築、生活支援の担い手の養成等に取り組んでいます。

また、協議体の運営支援を通じ、高齢者の生活を支えていくため、気軽につながり、つどい、見守り、支え合える地域づくりを進めています。

### 本計画期間の目標

- (1) 蓮田市と協働して生活支援体制整備事業を推進します。
- (2) 生活支援コーディネーターを配置し、協議体の設置・運営を支援します。
- (3) 住民や関係機関、多様な主体とネットワークを構築し、連携を深めます。

### 参考【実施状況】

年度	協議体の数	生活支援コーディネーターの配置
令和2年度	6ヶ所	6人
令和3年度	6ヶ所	6人
令和4年度	6ヶ所	6人

(令和4年度は1月末までの実績)



▲情報誌の作成

シニア向け  
スマホ体験講座の様子▼



## 取組項目 10 ひとり暮らし高齢者等見守り事業

### 概要と現状

社協の見守り協力員（登録ボランティア）と民生委員が、ひとり暮らしなどの高齢者が住み慣れた地域で安心・安全に生活できるよう見守り訪問しています。サービスを利用できる人は、社協の会員で訪問を希望する75歳以上の高齢者世帯です。

今後は、事業のより広い浸透を図るため、積極的なPRや情報発信などを行い、見守り協力員の増加に努め、安定したサービスを提供することが課題となります。

### 本計画期間の目標

- (1) 安定した事業継続に向けて、定期的に見守り協力員と民生委員・児童委員の連絡会や研修会を開催します。
- (2) 事業利用者や見守り協力員の増加に向け、社協だよりやホームページへの掲載などを通じて事業周知に継続して取り組みます。
- (3) 緊急時にも対応できるよう消防署との連携を推進し、安心・安全に地域生活が送れるよう支援します。

### 参考【実施状況】

年度	事業利用者数	見守り協力員数
令和2年度	42人（42世帯）	35人
令和3年度	41人（41世帯）	30人
令和4年度	45人（45世帯）	31人

（令和4年度は1月末までの実績）



▲見守り協力員による見守り訪問

## 取組項目 11 社会福祉法人の連携強化

### 概要と現状

社会福祉法人間の連携を強化し、社会貢献活動を促進するため、社会福祉法人連絡協議会を設置しています。社会福祉法人は、公益性の高い法人として、社会福祉事業の中心的な担い手としての役割以外にも、地域の困難な福祉ニーズに対応することが求められる法人です。

社会福祉法人は連絡協議会などを通じて、連携して蓮田市の地域福祉の推進に取り組んでいます。

### 本計画期間の目標

- (1) 社会福祉法人連絡協議会を開催し、連絡・情報交換等を行い法人間の連携を深めます。
- (2) 社会福祉法人としての地域支援、社会貢献活動について検討します。
- (3) 地域のニーズに応じた地域における公益的な取組の実践に努めます。

### 参考【社会福祉法人連絡協議会構成団体】

10 法人（五十音順）

社会福祉法人 吉祥福寿会

社会福祉法人 清勝会

社会福祉法人 共生会

社会福祉法人 とねの会

社会福祉法人 元気村

社会福祉法人 希空

社会福祉法人 彩恵会

社会福祉法人 蓮田市社会福祉協議会

社会福祉法人 昭仁会

社会福祉法人 みぬま福祉会

（令和5年1月末現在）



▲社会福祉法人連絡協議会の様子

## 取組項目 12 紙おむつ支給事業

### 概要と現状

在宅介護の支援、本人及び介護者の精神的・経済的負担の軽減を目的に、紙おむつを支給します。対象者は、紙おむつを使用している在宅の高齢者及び障がい者(児)で、要介護3～5、身体障害者手帳1～3級、療育手帳A～B、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかの交付を受けている人です。

また、地域歳末たすけあい運動の一環として、上記以外の軽度者ヘリハビリパンツ等の支給も実施しています。

### 本計画期間の目標

- (1) 在宅高齢者及び障がい者(児)への紙おむつを支給することにより、在宅生活が継続できるよう支援に努めます。
- (2) 安定した事業継続のため、利用者数の推移や他市町村の状況などを検証し、対象者や支給枚数、利用者負担等について検討します。

### 参考【紙おむつ等の支給実績】

年度	支給人数	支給枚数
令和2年度	1,131人	79,081枚
令和3年度	1,164人	80,784枚
令和4年度	1,072人	74,310枚

(令和4年度は1月末までの実績)

## 取組項目 13 災害ボランティアセンター事業

### 概要と現状

甚大な災害が市内で発生し、災害救援ボランティアによる支援が必要とされた場合、蓮田市災害対策本部と協議して、社協は災害ボランティアセンターを設置・運営します。

激甚化する自然災害に備え、令和3年2月に災害対応マニュアルを改訂するとともに、非常時に備えた災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施や備蓄・備品の確保、登録ボランティアへの啓発活動に取り組みます。

### 本計画期間の目標

- (1) 蓮田市総合防災訓練等を活用し運営訓練を実施するとともに、災害発生時の参集訓練や対応訓練を実施します。
- (2) 地域ボランティア（サポーター）養成講座などを活用し、災害ボランティアの更なる確保を目指します。
- (3) 災害ボランティア登録者へ災害情報や研修などの情報発信を行い、災害ボランティア市民登録制度の周知に努めます。

### 参考【登録件数】

年度	個人登録者数	団体数
令和2年度	16人	1団体
令和3年度	14人	0団体
令和4年度	14人	0団体

(令和4年度は1月末までの実績)



▲災害ボランティアセンター立ち上げ訓練

## 取組項目 14 地域歳末たすけあい運動の取組

### 概要と現状

共同募金運動の一環として地域歳末たすけあい運動を実施し、歳末援護事業（蓮田市内共通お買物券の贈呈）、歳末援護品贈呈事業（紙おむつの贈呈）、民生委員・児童委員協議会の歳末訪問支援事業や福祉に関する啓発事業等を行っています。

原資となる募金額は年々減少しており、適切な事業の決定、効果的な予算の配分が必要となります。

### 本計画期間の目標

- （１） 事業が適切に行えるよう埼玉県共同募金会と連携して事業に取り組みます。
- （２） 安定した事業継続のため、他市町村の状況などを検証し、事業内容について随時検討します。

### 参考【配分実績】

年度	金額
令和2年度	2,100,300 円
令和3年度	1,879,866 円
令和4年度	(予算額) 2,000,000 円

## 取組項目 15 広報啓発活動

### 概要と現状

社協だより「みんなの福祉」やホームページ（<https://www.hasudasisyakyou.or.jp>）を活用し、広く市民に地域福祉活動について広報活動を行います。

社協だより「みんなの福祉」は社協が作成している広報誌で、年3回発行しています。市民にとって様々な福祉活動がより身近なものとなるよう、分かりやすく親しみやすい広報誌の発行に努め、地域福祉についてより一層の周知を図ります。

### 本計画期間の目標

- (1) 社協だより「みんなの福祉」を通じ、多くの市民へ福祉情報を届け、福祉に関する啓発につなげます。
- (2) 必要な情報を得やすいホームページとなるよう閲覧の利便性を図ります。



▲社協だより「みんなの福祉」

## 取組項目 16 蓮田市障がい者就労支援センター事業

### 概要と現状

社協では、蓮田市が実施する蓮田市障がい者就労支援センター事業を受託し、障がい者が地域で自立した生活が送れるよう、就職や就労継続のための支援を行っています。就労先企業や生活支援センター、就労支援機関などの関係団体と連携を図り支援を行うほか、障がい者を雇用している企業に対する支援も行っています。

今後は、増加する登録者の支援に向け職員のスキルアップや関係団体との連携による支援体制の強化を図り、より効率的なセンターの運営に努めます。

### 本計画期間の目標

- (1) 登録者数と就労者数の増加により多様化が見込まれる課題に対応するため、蓮田市や関係団体との連携を強化します。
- (2) 「就労支援センター便り」を発行し、登録者、就労先企業、関係団体などへの情報発信や共有に努めます。
- (3) 就労状況を把握するため「勤務調査票・現況調査票」による定期調査を行うとともに、就労意欲の維持や余暇活動支援等を目的とした研修会・交流会を開催します。

### 参考【実施状況】

年度	相談対応件数	登録者数
令和2年度	2,647件	登録者106人（うち就労者数92人）
令和3年度	2,454件	登録者129人（うち就労者数107人）
令和4年度	2,238件	登録者117人（うち就労者数101人）

（令和4年度は1月末までの実績）



▲登録者への研修会の様子  
講義「長く働くための心構え」

## 取組項目 17 権利擁護の推進

### 概要と現状

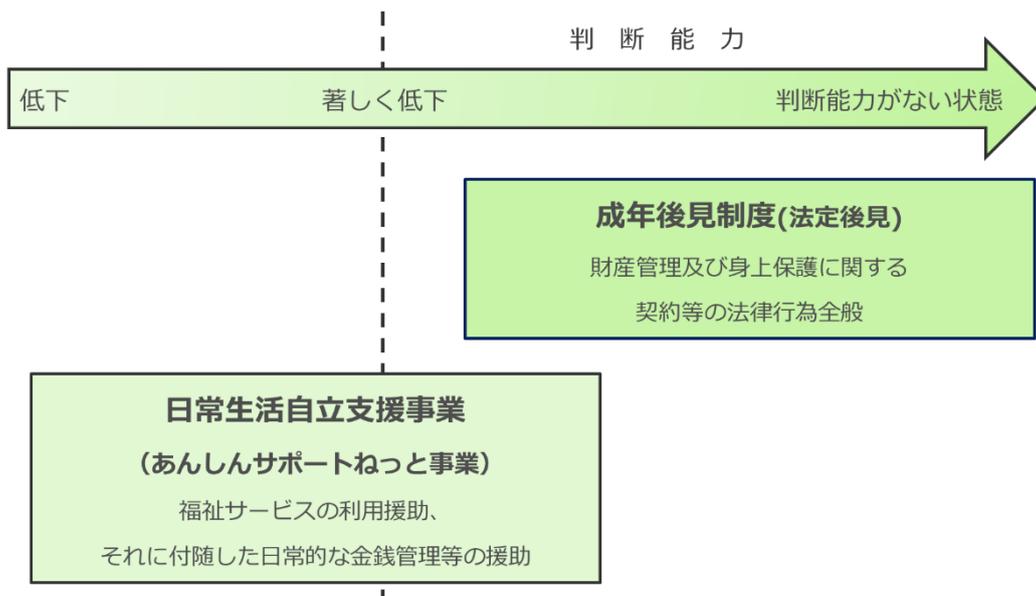
高齢社会、生活課題の多様化などにより認知症、知的障害、精神障害のある人が増えており、自身で判断することが難しくなる人も少なくありません。そうした、判断能力の不十分な高齢者や障がい者などが安心して日常生活を送れるよう、権利を擁護する仕組みが必要とされています。

日常生活自立支援事業（あんしんサポートねっと事業）や法人後見事業による援助の充実が求められています。

### 本計画期間の目標

- (1) 社協が実施する日常生活自立支援事業や社協が成年後見制度の後見人等となる法人後見事業等により権利擁護を推進し、地域生活の継続を支援します。
- (2) 関係団体への事業説明や広報誌、ホームページなどを通じ、制度や事業の周知を図り、サービスが必要な人に対し適正なサービスを提供する体制を構築します。
- (3) 専門職や関係機関など多様な分野・主体が連携を強化し、地域連携ネットワークの構築を推進します。

### 参考【日常生活自立支援事業と成年後見制度の概要】



## 取組項目 18 生活援護活動の取組

### 概要と現状

生活が困窮している障がい者、高齢者、ひとり親家庭などの低所得世帯の生活を経済的に支援し、社会参加の促進を図るため、生活援護活動の取組として以下の事業を行っています。

- ① 資金の貸付
  - ・福祉資金（社協独自事業）
  - ・生活福祉資金（埼玉県社会福祉協議会受託事業）
- ② 生活相談支援と緊急時の現物給付による経済的支援
  - ・彩の国あんしんセーフティネット事業（社会福祉法人社会貢献事業）
- ③ 小学校・中学校入学祝い金の贈呈（共同募金）
- ④ 地域歳末たすけあい運動（共同募金）による歳末援護品の贈呈

### 本計画期間の目標

- (1) 蓮田市や民生委員・児童委員協議会と綿密な連携・協議を行い、適切な支援や資金の貸付につなげます。
- (2) 相談者が抱える多様な課題を解決できるよう、各関係団体とのネットワークを構築し、支援体制の強化を図ります。
- (3) 社協だよりやホームページなどを活用し、積極的な事業の周知を行います。

### 参考【福祉資金貸付事業実績】

年度	貸付件数	貸付金額
令和2年度	28件	640,000円
令和3年度	31件	665,000円
令和4年度	24件	495,000円

(令和4年度は1月末までの実績)

## 取組項目 19 社会参加の支援

### 概要と現状

障がいや加齢などにより自身での外出が難しくなった人を支援するため、車いすや福祉車両の貸出を行っています。また、広く障がい者福祉についての理解・関心を深めるため障害者週間などを通じた啓発活動を行っています。

① 車いす短期貸出事業

1か月を限度に社協が保有する車いすの貸出を行っています。

② 福祉車両貸出事業

4日間を限度にスロープ付き自動車等の貸出を行っています。

③ 障害者週間

障害者基本法第9条第2項に定める障害者週間(毎年12月3日～9日)では、広く障がい者福祉について理解・関心を深める啓発活動を行っています。

### 本計画期間の目標

- (1) 社協だよりやホームページを通じ、車いすや福祉車両の貸出について周知します。
- (2) 蓮田市・蓮田市身体障害者福祉会・蓮田市社会福祉協議会が協働し、障害者週間に障がい者福祉の啓発活動を行います。

### 参考【車いす・福祉車両の貸出件数】

年度	車いす貸出件数	福祉車両貸出件数
令和2年度	704件	58件
令和3年度	573件	103件
令和4年度	641件	93件

(令和4年度は1月末までの実績)



▲福祉車両（スロープ付き自動車）

## 取組項目 20 ふれあい福祉センターの管理・運営

### 概要と現状

ふれあい福祉センターには、地域福祉活動の拠点として社協事務局、蓮田市ボランティアセンター、訪問介護事業所、居宅介護等事業所、埼玉県共同募金会蓮田市支会などが併設されています。また、ボランティア団体、自治連合会、民生委員・児童委員協議会などが行う地域活動に、会議室や印刷機、テントなどの機材の貸出を行っています。

一方で、建設から25年以上が経過し経年劣化に伴う修繕が必要となっています。また、蓮田駅や最寄りバス停からの移動距離や駐車スペースの不足も指摘されるなど、アクセスの利便性の向上が課題となっています。

### 本計画期間の目標

- (1) 地域福祉活動の拠点として管理・運営を行います。
- (2) 地域団体の活動を支援するため印刷機やテントなどの機材の貸出を行います。
- (3) より利用しやすい福祉サービスの拠点として新たな事務所の建設を推進します。



▲ふれあい福祉センター外観



▲ボランティア活動室



▲会議室

## 取組項目 21 理事会、評議員会、監事会、常設委員会の開催

### 概要と現状

業務執行機関である理事会では、法人・施設の運営方針を立て、事業計画や予算などの法人の重要な方針決定を行います。議決機関である評議員会では、重要事項の議決を行います。監査機関である監事会では、社協の業務執行状況や財産状況などの監査が行われています。

また、常設委員会（総務委員会・地域福祉委員会）では、社協の財政や事業計画などについての意見を聴き、事業に反映しています。

今後も適正かつ効果的な事業運営に向け、必要な会議を開催し、市民に向けて情報公開していくことが必要になります。

### 本計画期間の目標

- (1) 理事会、評議員会、監事会、常設委員会を計画的に開催し、定款に基づき法人の適切かつ効果的な事業運営を行います。
- (2) 適宜規程の見直しなどを実施し、事業の適切な運営を行います。
- (3) 法人の事業取組状況を定期的に報告し、情報の公開と共有に努めます。

▼理事会の様子



▲法人役員の出席のもと行われる  
社会福祉大会

## 取組項目 22 会員加入の促進

### 概要と現状

地域福祉活動を推進するため『住民会員制度』を導入しています。会員制度は、住民の理解・参加・協力のもと事業を進めるために必要な最も基本的な制度です。

地域福祉事業を充実するため、毎年自治会をはじめ、法人・団体・企業等の協力により会員加入の促進活動を実施しています。会員の種類は会費金額により、一般会員、協力会員、特別会員の三種類となっています。

人口や自治会加入世帯の減少などの影響もあり、年々社協会員が減少しているため、会員数の維持・増加について対応を図る必要があります。

### 本計画期間の目標

- (1) 適切な情報発信に努め、会員加入の促進を図ります。
- (2) 自治連合会などと連携し会員加入の促進を図るとともに、法人や企業に特別会員加入を積極的に働きかけます。
- (3) 会員対象事業について、改正等を検討します。

### 参考【会費実績】

年度	加入件数	会費合計(寄附扱い含む)
令和2年度	一般会員・協力会員 10,281 件	6,642,200 円
	特別会員 245 口	
令和3年度	一般会員・協力会員 10,010 件	6,759,352 円
	特別会員 313 口	
令和4年度	一般会員・協力会員 9,105 件	6,124,150 円
	特別会員 250 口	

(令和4年度は1月末までの実績)

## 取組項目 23 共同募金運動の促進

### 概要と現状

埼玉県共同募金会蓮田市支会では、毎年、自治会をはじめ法人、団体、企業等の協力により地域福祉推進のため共同募金運動を行っています。

「共同募金」は、都道府県の区域を単位として、毎年、厚生労働大臣の定める期間に行う寄附の募集です。地域福祉の推進を図るため、社会福祉事業、更生保護事業その他の社会福祉を目的とする事業を経営する者（国及び地方公共団体を除く）に配分することを目的としています。

人口や自治会加入世帯の影響もあり、募金額が年々減少しているため、募金への協力者を増やしてしていくための対応を図る必要があります。

### 本計画期間の目標

- (1) 適切な情報発信に努め、共同募金運動の促進を図ります。
- (2) 自治連合会、民生委員・児童委員協議会などと連携し、募金活動を推進します。
- (3) 蓮田市及び市内の公共施設に募金活動の協力を依頼します。

### 参考【募金実績】

年度	赤い羽根募金	地域歳末たすけあい募金
令和2年度	4,986,014 円	2,069,940 円
令和3年度	4,823,824 円	1,906,908 円
令和4年度	4,520,499 円	1,819,838 円

(令和4年度は1月末までの実績)



## 取組項目 24 サービス事業者としての取組

### 概要と現状

社協では、高齢者や障がい者の地域生活を支援するため、以下の事業を運営しています。

#### ① ホームヘルパー派遣事業

在宅で介護などを必要とする人が、その有する能力に応じた日常生活と地域で安定した社会生活を送れるよう、介護保険や障害福祉サービスなどに基づくホームヘルパーを派遣します。

#### ② 蓮田はなみずき作業所運営事業

知的障がい者などの地域生活を支援するため、障害福祉サービス(生活介護)の事業所として多種多様な日中活動を通じて利用者に魅力あるサービスの提供に努めています。施設の建て替えを行い、地域に開かれた施設運営を行います。

### 本計画期間の目標

- (1) ホームヘルパー派遣事業について、安定した運営のため、社協だよりや広報はすだなどを通じ積極的に登録ヘルパーの募集を行います。
- (2) 蓮田はなみずき作業所の運営について、市民のボランティアなどの協力を得ながら、多種多様な日中活動を提供し、地域の福祉拠点としての運営に努めます。
- (3) 両事業について、研修会などを通じ職員のスキルアップや情報収集に努めるとともに、効果的かつ効率的な運営を図るため、事業基盤の統合等について検討します。



▲蓮田はなみずき作業所での作業風景

## 第5章 進行管理

本計画に基づき地域福祉を推進していくためには、各取組の実施状況を確認し、進行管理していくことが重要となります。

そのため、毎年度、取組項目（基本計画）について「進行管理シート」を作成し、PDCAサイクルに基づいた進行管理を実施します。「進行管理シート」は、地域福祉委員会、理事会、評議員会へ報告し、意見を求めるものとし、次のとおり実施します。

（年 度 当 初）前年度評価に基づき当該年度の取組を計画（事務局）

↓

↓ 社会福祉法人連絡協議会等で取組状況について確認

↓ 理事会で各取組の実施状況を報告

↓

（年 度 末）進行管理シートのまとめ（事務局）

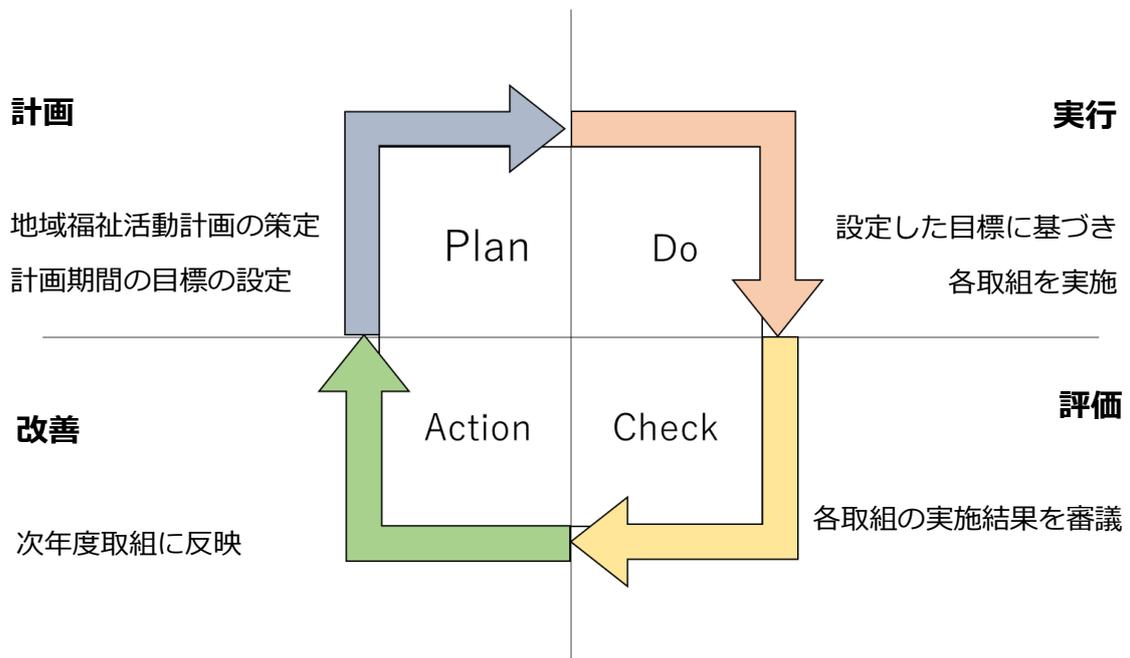
↓ 地域福祉委員会へ各取組の実施結果を報告、審議

↓ 理事会へ各取組の実施結果を報告、審議

↓ 評議員会へ各取組の進行管理の結果を報告

→ 次年度取組に反映（次年度の事業計画を策定）

### ■ PDCA サイクルの流れ



## 資料編 目次

	ページ
1. 蓮田市社会福祉協議会の主な活動状況の推移……………	1
2. ふれあい・いきいきサロン一覧……………	2
3. 蓮田市ボランティアセンター登録団体一覧……………	5



# 1 蓮田市社会福祉協議会の主な活動状況等の推移

主な事項		平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度
(参考)	蓮田市人口					
	人口(人)(4月1日)	62,310	62,137	61,817	61,616	61,761
	世帯数	26,468	26,739	26,965	27,220	27,735
	年少人口(0~14歳) ( )は%	7,252(11.6)	7,193(11.6)	7,029(11.4)	6,865(11.2)	6,703(10.9)
	生産年齢人口(15~64歳) ( )は%	36,274(58.2)	35,778(57.6)	35,417(57.3)	35,139(57.0)	35,283(57.1)
	高齢人口(65歳以上) ( )は%	18,784(30.2)	19,166(30.8)	19,371(31.3)	19,612(31.8)	19,775(32.0)
	高齢人口内、75歳以上 ( )は%	8,446(13.6)	8,983(14.5)	9,569(15.5)	9,965(16.2)	10,136(16.4)
	蓮田市社協加入世帯数(特別会員含む)	13,187	12,723	12,549	10,526	10,323
	ボランティア活動、福祉教育等支援					
概要	登録ボランティアグループ・登録人数	21団体418人	20団体396人	19団体392人	19団体384人	18団体361人
	ボランティア派遣件数(社協受付分)	155件	151件	122件	11件	17件
	夏期ボランティア体験講座数(参加者数)	12講座(94人)	14講座(137人)	15講座(141人)	2講座(25人)	14講座(127人)
	小・中学校福祉教育回数(実施校数)	24講座(11校)	29講座(13校)	27講座(12校)	25講座(9校)	23講座(12校)
☆	ひとり暮らし高齢者等見守り事業	平成26年4月からの実施事業				
概要	見守り対象高齢者 登録者数	41世帯	41世帯	42世帯	42世帯	41世帯
	見守り協力員(ボランティア) 登録者数	31人	30人	37人	35人	30人
☆	はすだ地域支えあいサービス	平成24年7月からの実施事業				
概要	サービス利用会員 登録者数	121世帯	128世帯	137世帯	67世帯	71世帯
	協会員(ボランティア) 登録者数	77人	82人	90人	50人	37人
	サービス提供回数	1,013回	835回	652回	258回	216回
☆	紙おむつ支給事業利用者数	171人	173人	177人	199人	198人
	紙おむつ総支給枚数	70,696枚	70,914枚	71,644枚	79,081枚	80,784枚
	ふれあいいいきサロン支援地区数	41地区	41地区	43地区	42地区	41地区
	サロンへの年間参加者数	34,729人	38,933人	40,044人	7,686人	13,171人
	障がい者就労支援センター	蓮田市からの委託事業(平成22年度から受託)				
登録数等	身体障がい者 ( )は就労者数	13人( 8人)	12人( 9人)	14人(12人)	13人(11人)	15人(13人)
	知的障がい者 ( )は就労者数	35人(32人)	36人(33人)	36人(32人)	41人(38人)	46人(39人)
	精神障がい者 ( )は就労者数	43人(34人)	48人(37人)	50人(41人)	52人(43人)	68人(55人)
	合計	91人(74人)	96人(79人)	100人(85人)	106人(92人)	129人(107人)
	相談支援件数	3,266件	2,573件	2,284件	2,647件	2,454件
	はなみずき作業所通所者数	平成24年度から法定施設へ移行(障害福祉サービス事業所)				
内訳	知的障がい者	19人	19人	19人	19人	18人
	重複障がい者(知的・身体)	7人	7人	7人	7人	7人
	あんしんサポートねっと事業	福祉サービス利用援助事業(埼玉県社会福祉協議会からの委託事業)				
概要	利用契約者数 ( )は生活支援員数	8人(4人)	8人(3人)	9人(3人)	9人(3人)	8人(3人)
	生活支援員派遣回数	110回	113回	136回	140回	137回
	相談支援件数	358件	397件	591件	683件	470件
	在宅介護者の集い参加者数( )は開催数	30人(2回)	37人(2回)	34人(2回)	中止	中止
	心配ごと相談件数	12件	9件	12件	1件	6件
	福祉資金貸付事業	60件	62件	52件	28件	31件
☆	リフト付き自動車貸出件数	34件	19件	27件	6件	17件
☆	スロープ付き自動車貸出件数	70件	49件	58件	52件	86件
☆	車いす短期貸出件数	511件	657件	718件	704件	573件
	障害福祉サービス居宅介護等利用者(注)	18人	17人	16人	21人	24人
	ヘルパー派遣回数	2,004回	1,810回	1,664回	1,776回	1,878回
	介護保険訪問介護等利用者数(注)	13人	16人	24人	25人	23人
	ヘルパー派遣回数	2,006回	1,904回	2,511回	2,316回	2,093回

☆印 社協会員対象事業

注 当該年度中に社協サービスを利用したことのある利用者数

※ 令和元年度～3年度は新型コロナウイルス感染防止の影響による事業の中止・縮小に伴う実施回数等の減少あり

## 2 ふれあい・いきいきサロン一覧(令和5年1月末現在)

### 蓮田地区のサロン(14ヶ所)

No.	名 称	場 所	主 な 活 動 内 容	自治会区域
1	ふれあいサロン 馬込第一	馬込自治会館 (馬込第二と交互利用)	①七夕、ひな祭り 等 ②茶話会 ③卓球	馬込第1
2	御前橋サロン	御前橋自治会館 及び屋外	①健康体操 等 ②童謡・懐メロ唱歌	御前橋
3	西洋関山自治会 ふれあい健康クラブ	行事により変動	①季節行事・麻雀 等 ②太極拳 等 ③うたごえ(合唱) ④麻雀 ⑤カラオケ	西洋関山
4	綾瀬自治会 いきいきサロン『癒しの泉』	綾瀬自治会館	①はすぴい元気体操、茶話会 ②茶話会	綾瀬
5	馬込第二 ふれあいサロン	馬込自治会館 (馬込第一と交互利用)	①卓球 ②麻雀 ③スポーツ吹き矢 ④はすぴい体操 ⑤ロードサポート	馬込第2
6	ふれあいサロン上町	須賀神社参集殿	茶話会、健康体操 等	上1丁目
7	久台第2なかよし会	①・②他自治会館 ③元荒川河川敷	①カラオケ ②吹き矢 ③グランドゴルフ 等	久台第2
8	上2丁目「懐メロ・唱歌」 歌声サロン	図書館視聴覚ホール	懐メロ唱歌の合唱 等	上2丁目
9	サロン「栄」	栄町自治会館	①カラオケ、茶話会、将棋 等 ②懇親会	栄町
10	駅前団地健康倶楽部	駅前団地自治会館 集会所	はすぴい元気体操、茶話会、季節の行事	駅前団地
11	下町親和会ふれあいサロン	下町自治会館	①はすぴい元気体操、茶話会	下町親和会
12	末広はっぴい健康クラブ	末広自治会館	健康体操、茶話会	末広
13	見沼元気クラブ	見沼町自治会館	①はすぴい元気体操 ②講話、茶話会 等	見沼町
14	桑原第一元気体操	下蓮田公民館	①はすぴい元気体操 ②茶話会 等	桑原第一

## 黒浜地区のサロン(15ヶ所)

No.	名 称	場 所	主 な 活 動 内 容	自治会区域
1	殖産ふれあいサロン	殖産自治会館	ラジオ体操、講話 等	殖産
2	椿山いきいきサロン	椿山自治会館	①講話、講演等 ②健康元気体操	椿山1・2・3・4
3	西新宿2・3丁目いきいきサロン	黒浜西自治会館 (4・5丁目と交互利用)	誕生会、茶話会 等	西新宿2・3
4	西新宿4・5丁目いきいき微笑みサロン	黒浜西自治会館 (2・3丁目と交互利用)	健康吹き矢、茶話会 誕生会 等	西新宿4・5
5	サロン西城げんき会	黒浜西自治会館	①スカットボール、茶話会 ②合唱 等 ③誕生会 等	西城
6	新井第一ふれあいサロン	新井第1自治会館	茶話会・健康体操、季節の行事 等	新井第1
7	新井第二ふれあいサロン	環境学習館	①出前講座、講話、カラオケ、茶話会 等 ②健康吹き矢	新井第2
8	サロン桜台	蓮田桜台自治会館	茶話会、演奏会、講話、季節の行事 等	桜台文化村
9	城いきいきサロン	城自治会館、中道公園	①グラウンドゴルフ 茶話会 等 ②季節の行事 ③はすびい体操	城第1・2・3・4
10	江ヶ崎馬場ふれあいサロン	江ヶ崎馬場自治会館	ゲーム、健康体操、茶話会、食事会 等	江ヶ崎馬場
11	サロンすみれ	長崎第3自治会館	①はすびい元気体操 ②茶話会 脳トレ等	長崎第3
12	長崎第二「なかよしサロン」	長崎第二自治会館	茶話会・健康体操・季節の行事 等	長崎第2
13	いきいきサロン岡の島	岡の島自治会館他	①グラウンドゴルフ ②はすびい元気体操 ③ウォーキング・はすびい元気体操 ④季節の行事、講話	岡の島
14	グリーンタウン元気サロン	グリーンタウン自治会館	はすびい元気体操、茶話会、講話 等	グリーンタウン
15	桜ヶ丘いきいきサロン	桜ヶ丘自治会館	①はすびい元気体操②健康マーじゃん ③ウォーキング④吹き矢	桜ヶ丘

※令和5年1月末みずほいきいきサロン解散

## 閨戸・平野地区のサロン(9ヶ所)

No.	名 称	場 所	主 な 活 動 内 容	自治会区域
1	いきいきサロンひらの	平野団地自治会館	①カラオケ ②手芸 ③茶話会、食事会 ④思い出の歌の集い ⑤はすぴい元気体操	平野団地
2	北部童謡を歌う会	コミュニティセンター	音楽鑑賞、誕生会、屈伸体操	貝塚
3	井沼サロン	井沼自治会館	①健康吹き矢 カラオケ 懇話会等 ②はすぴい体操	井沼上・井沼下
4	根金大山さわやかサロン	根金大山自治会館	①手打ちそば ②吹き矢 ③ストレッチ、散歩 ④絵画 ⑤囲碁将棋 ⑥太鼓 ⑦俳句 ⑧茶道	根金大山
5	大山団地いきいきサロン	個人宅等	①茶話会 ②パズルゲーム 脳トレ 等	大山団地
6	中閨戸悠々サロン	久伊豆会館等	①はすぴい元気体操 ②ターゲットバードゴルフ、お茶会とコーラス会	中閨戸
7	大陸サロン	大陸団地自治会別館	オープンサロン、外部講師を招いて講話、茶話 等	大陸団地
8	上閨戸いきいきサロン会	上閨戸自治会館	①はすぴい元気体操 ②茶話会 等	上閨戸
9	根金ふれあいサロン	根金自治会館	①はすぴい元気体操 ②茶話会 等	根金1・2、3・4

### 3 蓮田市ボランティアセンター登録団体一覧(令和5年1月末現在)

	登録団体名	設立年月日	主な活動内容	種別
1	介護ボランティア あい	H3.5.1	病院や福祉施設の行事のお手伝いや学校への車いす体験・介助方法の指導、奇数月の第2木曜日にふれあいサロンを開催しています。	子ども 高齢者
2	蓮田市声のグループいずみ	S57.2.1	市の広報やエッセーを音訳CDに録音し、視覚障がい者へ配布しています。年に1回グループ会員との交流会を行っています。図書館にて「声の広報」を借りることができます。	障がい者
3	さざ波	S57.5.28	使用済み切手やベルマークを回収整理し、福祉施設などへ資金援助の一部として送る活動をしています。市役所、中央公民館、マルエツ、図書館、パルシー等で収集しています。	福祉施設
4	蓮田市点訳グループ「ともしび」	S62.4.1	視覚障がい者の希望図書等や、市の広報の点訳、小中学校での点訳指導、市民を対象とした講習会を行っています。毎月第2・第3火曜日に点訳を楽しむ会を行っています。	障がい者
5	手話 蓮の実会	S59.7.1	聴覚障がい者と連帯を深め、地域福祉の向上に向けて活動しています。市の講習会への講師派遣や小中学校での手話教室など聴覚障がい者と共に活動をしています。	障がい者
6	街づくりの会	S62.6.7	公共施設やお店などを障がい者の立場で点検等をしてバリアフリーのまちづくりを目指しています。	障がい者
7	まろにえ会	H7.4.1	福祉施設や病院、サロンでのレクリエーションのお手伝いや、ひとり暮らし高齢者等見守り事業の訪問時に添える絵手紙の作成、子どもたちへのものづくりの指導をしています。	子ども 高齢者 障がい者
8	保育ボランティアゆりかご	H15.12.1	講演会・講習会・サークル活動の際に乳幼児の保育をしています。親子ひろば「たんぼぼ」を開催しています。	子ども
9	布の絵本 さくらんぼ文庫	H2.4.1	布の絵本・布のおもちゃ・エプロンシアターの貸し出し、手作りおもちゃの講習会を開催しています。	子ども 高齢者 障がい
10	蓮田おもちゃ病院	H12.4.1	ものの大切さを知ってもらうことを目的に壊れたおもちゃの治療(修理)をしています。	子ども
11	アート・クラブ	H30.4.1	高齢者施設でのクラブ活動や地域の集会、子どもから大人を対象にした体験学習などで自由な発想で絵を描いたり作品作りをしています。	高齢者 障がい者
12	ゆずりっこ	H19.4.1	子育て支援活動として、乳幼児・子供服のリサイクル会を開催しています。	子育て中の保護者
13	蓮田ボランティアガイドの会	H23.7.1	蓮田市の歴史・自然・文化・産業などの観光案内、講演会や他団体との協力によるイベントを行っています。	その他
14	蓮田おはなしの会	H2.6.1	保育園、学童保育所、小学校、図書館などでおはなし会を開催し、昔話の語りや絵本の読み聞かせをしています。	子ども 高齢者 障がい者
15	市民の健康を考える会 ヒオウギ	H25.7.1	花の働きによる豊かな心と心身の健康の促進を目的に、小中学校や駅トイレに花のいけこみ、特別支援学級や福祉施設での花の講習会をしています。	高齢者 障がい者
16	劇団 さいのこ	H24.4.1	子どもたちが生のお芝居に触れることを目的に、施設やお祭りなどのイベントで人形劇や紙芝居、手遊びを行っています。	子ども 高齢者 障がい者
17	おおば文庫	H15.6.9	幼児から大人まで本の貸し出しや読み聞かせによる交流の場をつくり、大人を対象にした朗読勉強会を行っています。	子ども 高齢者
18	蓮田傾聴グループ「さくら」	H28.9.7	高齢者施設や個人宅を訪問し、お話を聴きし安心感を持って頂ける、心に寄り添う傾聴活動を行っています。	子ども 高齢者 障がい者 一般

**蓮田市地域福祉活動計画2023**

令和5年3月発行

発行 社会福祉法人蓮田市社会福祉協議会  
埼玉県蓮田市関山4丁目5番6号  
電話 048-769-7111 (代表)